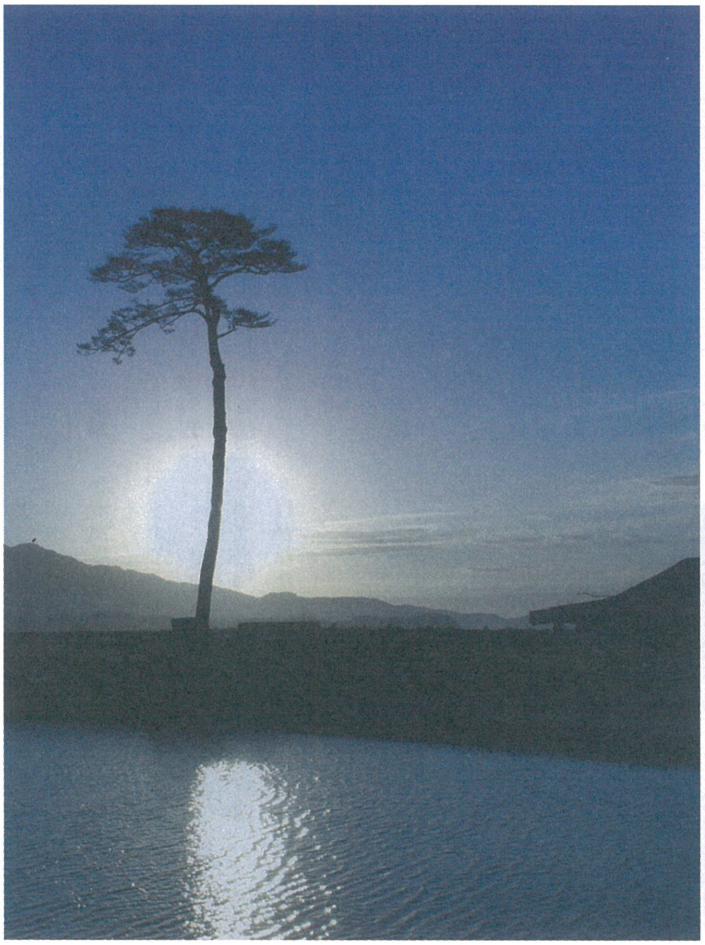

―岩手県陸前高田市―
「希望の木」より転載
著　者…新井　満
写　真…海沼　武史
発行所…大和出版

はぐくむ

No.24（平成24年）
社会福祉法人 鶴風会
東京小児療育病院
みどり愛育園
西多摩療育支援センター
後援会

―連絡先―
東京都武蔵村山市学園4-10-1
電話042-561-2521（代表）〒208-0011
東京小児療育病院内
Eメール tcrh@kakufuh.com

理念

私達は
障害児者の生命機能の維持
向上と生活援助のため誠実に
積極的に取り組み障害児者と
その家族を支援します

1頁　来た道、行く道―忘己利他―
2頁　東京小児療育病院の今後
～平成二十四年度の展望を中心に～
3頁　ねむの木賞を受賞して
4頁　陸奥部屋来訪
チャリティーバザー終了報告
5頁　看護外来開設　オルフェの会
6頁　非医療職のための医療的ケア研修　再挑戦
7頁　西多摩だより　後援会だより
8頁　ご寄付者名簿

来た道、行く道

―忘己利他―

理事長　中里　厚

昨年は三月の大震災に始まり大変な年でした。不幸にして震災の被害に会われた方や御家族、御親戚の方々に御見舞を申し上げます。

今年は一体どういう年になるのでしょうか？

震災発生直後、福島県の障害者施設も大変なダメージを受け、当院にも受け入れの要請が参りました。障害児の移動だけでなくスタッフも付き添ってくるため、その数も相当になり西多摩療育支援センターにその受け入れ準備をしておりましたが、その後なんとか地元で対応出来たと連絡がありました。わたしも福島県出身で親戚も多く、放射線被害を含め今後一体どうなるのか心配です。

一、来た道

昭和三十九年に開設した当施設も来年は五十周年を迎えます。この半世紀の間施設の存亡を決めなければならないことが何度か有りましたが、必死の努力で乗り切って参りました。改めまして関係してきた方々のご努力に感謝申し上げます。

五十年前は脳性麻痺患者の発見、早期療育から始まり、重症心身障害児への対応そして通園事業、在宅療養へとその事業内容も時代と伴に変化して参りました。最近では注意欠陥多動性障（ADHD）の診療が、外来患者の八割を占める様になり対応するスタッフも手が回らず、新患の診療も約三ヵ月待ちの状態です。

二、行く道

平成二十二年に障害保健福祉施策を見直すまでの間の「つなぎ法案」が成立しましたが、今後、平成二十五年八月までに障害者総合福祉法が制定される予定です。この福祉法が通りますと、重症心身障害児の年令超過児（十八歳以上）の入所期間延長措置が廃止され、十八歳以上は全て障害者自立支援法下での療養介護事業所の対応になります。この為今後施設運営の大幅な見直しが迫られております。

その他にも看護師や医療スタッフの確保、老化しつつある施設への対応など問題は山積しております。今後は、従来行ってきた当施設の医療の概念がどこまで守られていけるのか不透明で心配です。

三、明るい話題

前鶴風会後援会会長の桑原章吾先生の御遺族から、当施設の後援会に対して三

千万円という多額の御寄附を戴きました。桑原先生の御遺志を何とか有効な形で残したいという思いから、色々検討しましたが、五島会長の発案から病院地下一階にあるブラインドスペースに多目的な情報閲覧室（図書室）を作ることになりました。二十三年六月に着工し安藤建設、東邦キャンパスサービスなどの多大なご協力のもと十月に無事完成しました。御遺族の奥様、お嬢様をお迎えして開所式を行いました。

院内一明るくきれいなお部屋で、早速講演会や会議に使わさせて戴いております。

多摩地域の歯科医師会主催の歯ミカップ（歯磨きコンテスト）で通園みどりが施設大賞を受賞しました。昨年に続き二連覇でいままで連覇した施設はありません。NHKのテレビでも放映されました。

四、忘己利他（ぼうこりた）

私の患者さんで八十歳になる品のいい奥様が来院します。時々京都のお話をするので、「京都へは何をしに？」とお聴きすると「単なる追っかけですよ」「どなたのですか？」「お坊さんです」とのこと。

良くお話を聴くと比叡山飯室山不動堂長寿院のお住職で大阿闍梨（だいあじゃり）の酒井雄哉（ゆうさい）上人の御講話を聞きに行くそうです。

御上人は若いころは大変苦労し四十歳で得度し、「千日回峰行」という七年かけて山道を四万キロを歩くという途方もないも荒行を二回も行い、回峰七百日を満行後九日間の断食、断水、不眠、不臥二回も行った方です。

御上人の御講話の中で、伝教大師の教え「忘己利他」について御話があったそうです。即ち「己を忘れ他人を利する」ということだそうです。

当施設は、この忘己利他の精神に則った多くの支援者や職員によって支えられていることに深く感謝しております。

希望の木

～東日本大震災を忘れないで～

五島瑳智子

書店で写真詩集「希望の木」を見つけたのは二〇一一年の晩秋でした。

その本は、三月十一日の地震と津波で流された陸前高田市の松原の七万本の松の中、奇跡的に一本だけ残った松のことです。（表紙参照）しかし、それから間もなく（十二月十二日）この松がみんなの願いも空しく枯死したと報告されました。記者会見で鳥羽太市長は「残念で忍びない」といわれました。

この松の枝からつぎ木をした中の四本が成功して　ノビル　タエル　イノチツナグ　と名付けられたそうです。

またこの木の松かさから得られた種子から発芽した苗が新しい生命を育んでいるとききました。

七万分の一の生命として九ヶ月を精一杯生きた松の木は多くの人々に希望をあたえ、次の世代に生命をつないだことを知ってようやく自分の生を終えたように思われてならないのです。

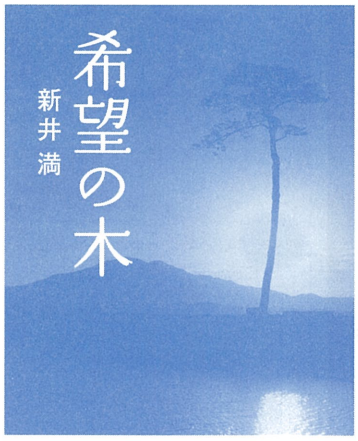

東京小児療育病院の今後

～平成二十四年度の展望を中心に～

東京小児療育病院院長　椎木俊秀

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は当施設の事業にご協力いただき誠にありがとうございました。本年も引き続き、よろしくお願い申し上げます。

「日本の動き」

昨年は三月十一日の東北大震災およびそれに起因する福島第一原発事故という未曽有の災害に見まわれ、多くの方が亡くなられたり被災されました。行方不明の方も多く残されています。改めて心よりご冥福とお見舞いを申し上げます。さらに菅政権から野田政権への交代、オリンパス問題、TPP問題、消費税問題など政治・経済上の大きな動きがあった一年でした。テレビが全面デジタル放送化されたことも大きな話題でした。大相撲が八百長事件に揺れ、大物芸能人が暴力団関係者との交際で芸能界を引退する事件がありましたが、一方で「なでしこジャパン」が女子サッカーワールドカップで優勝という快挙をあげるうれしいニュースもありました。

「世界の動き」

世界も激しく揺れ動きました。東北大震災の前にニュージーランドで大地震が起こり日本人を含め多くの方が亡くなりました。チュニジアに始まったアフリカの革命はエジプト、リビアにまで拡大しました。ギリシャに端を発したEUの危機が深刻化しました。ウサマ・ビンラディン容疑者が米特殊部隊によって殺害され、北朝鮮のキム・ジョンイル氏が年末に死去しました。

「制度改革の年」

日本が、世界がまさしく激しく揺れ動いた一年でした。日本も世界も危機の渦中にあります。平成二十一年にそれまでの自公政権による構造改革路線の見直しを支持されて民主党政権が発足し、福祉・医療・教育が重視されるかと期待されました。しかし、残念ながら幾多の誤りや困難のため、当初のマニフェストはことごとく見直しを余儀なくされ、以前の路線に逆戻りしてしまいました。

そのような情勢の中で、今年四月から児童福祉法が改正され、肢体不自由児、知的障害児、自閉症児、重症心身障害児などの施設はすべて障害児入所施設に一元化され、十八歳以上はすべて障害者自立支援法下での療養介護になります。十八歳未満の通所事業は保育所等の訪問支援と相談支援を組み入れて、児童発達支援センターまたは児童発達支援事業にまとめられ、十八歳以上は障害者自立支援法の生活介護に組み込まれることになりました。

「社会貢献できる施設を目指し」

まだ詳細は出ていませんが、厚労省も都も重症心身障害児施設に関しては、当面、従来どおりの運営が可能のような配

慮をすると言っていますので、すぐに運営に影響が出ることはないと思われます。しかし、今の流れを見れば、今後状況は年々厳しくなることが予想されます。入所中心の施設運営から、在宅、地域支援をより重視し、役に立つ組織として社会的にも支持を得ない限り、障害児者施設は生き残っていくことはできないと思われます。近年は身体障害、知的障害の方に加え発達障害の方への支援も重要になってきていますが、当施設は、従来よりそのような方々の在宅支援を重視し、外来、短期入所、通所、訪問看護、地域の自治体、保育園・幼稚園、学校、施設への支援に積極的に取り組んできました。そういう意味では先見の明があったと言うこともできるかもしれません。しかし、それは障害児者とその家族の生活を支援するという視点からすれば、むしろ当然のことです。福祉の分野で大事なことは、誰も思いつかないような難しいことをするのではなく、普通に考えたら当たり前のことを誠実に継続してやり続けることだと思います。今後もその視点を見失わず、利用者の方々の意見や社会的な要請に謙虚に耳を傾けながら、常に工夫して改良・改善を続け、障害児者と家族だけでなく、外来や地域支援を通して保育・教育の分野でもお役にたてる施設になっていきたいと考えています。

「夢と希望を抱きつづけて」

世界中が今陥っている重い「病気」を治すための正しい「処方箋」を求めてあえいでいます。しかし、こういう苦しい状況だからこそ、今まで東京小児療育病院が貫いてきた「障害児者中心という」路線の輝きが増しています。なぜなら、その方向にこそ正しい「処方箋」があると信じるからです。マネー中心に動いている政治・経済のあり方を、生活者中心に変えていかなくてはいけない時代になっています。それこそわれわれが何十年も努力しながら療育の分野で取り組んできたそのものです。障害児者が住みやすい社会こそ、生活者中心の社会であるはずです。そのような考えを多くの人が理解し、支持していくようになるためにも障害児者とその家族および療育に携わっている者の責任は大きいと思います。われわれも危機を飛躍へとつなげられるよう、龍のように高みを目指して登り続ける決意です。

皆さんにとりましても、この一年がよき年でありますことを心よりお祈り申し上げて、新年のごあいさつとさせていただきます。

ねむの木賞は「ねむの木の子守歌」の歌詞著作権を肢体不自由児事業振興のために下賜された皇后陛下の御意志を永く記念するため、昭和四十二年に設けられたもので、肢体不自由児施設、重症心身障害児施設、特別支援学校等において永年勤務し、障害児・者の日常生活指導などに携わり、優秀な成績をおさめている方に対してその労をねぎらい、また、今後の益々の活躍を期待して毎年授与しているものです。

ねむの木賞を受賞して

通所担当療育主任　渡部幸子

昨年第四十五回ねむの木賞をいただくことになり、喜びというよりは驚きのほうが大きく、本当に私でよいのかと授賞式当日まで思い続けていました。二十七年間勤続できたこと・・・それはたくさんの先輩方にご指導いただき、心身ともに支えてくださった職員の方々のおかげですので、お世話になった皆様への感謝の念と東京小児療育病院を代表していただくとの思いを抱きながら、授賞式に参加しました。

十一月九日、グランドプリンス高輪にて常陸宮同妃両殿下ご臨席のもと、授賞式が行われ、日本肢体不自由児協会理事長をはじめ、厚生労働省、文部科学省の課長より温かいお言葉をいただきました。昼食会では、理事の方から長い間がんばっている東京小児療育病院の名前が、この過渡期にあがり本当によかったといってくださったり、隣席の厚労省の方は、これからもできる限りバックアップしていきたいといってくださり、とても励みになるお言葉をたくさんいただきました。

私の正面には常陸宮殿下がおられ、いろいろなご質問をいただき、音楽遊びの内容や、子供たちの好みの曲などをお聞きになられました。また楽器のことに触れられ、「振動が体感できる打楽器や、軽い力で音が出るツリーチャイムを使っての合奏」などをお話しすると、「世界共通の太鼓と呼ばれる楽器の響きはいいね」と共感してくださいました。また、妃殿下は、季節のお話を交えながら、私たちが緊張しないよう常に気配りしていただき、穏やかで優しい方でした。

その後皇后陛下拝謁のため、皇后御所へ移動し、応接室へと通されました。天皇陛下が入院されて大変な時期であったと思いますが、私たちの労をねぎらってくださり、一人ひとりに丁寧に話しかけてくださいました。皇后陛下は、「若い頃、東京小児療育病院に足を運んだことがあります。あの頃は、元気なお子さんがたくさんいらしたけれど、今はいかがですか」「音楽は私も大好きで、公務の合間をぬって歌のレッスンに行っています。声を出すと体がしゃきっとしますね」「音楽は、心が笑顔にならないと楽しめませんね。これからも親子の心を歌や楽器で癒してあげてください」など、大変うれしく、励みになるお言葉を頂戴しました。この部屋では、皇后陛下と受賞者四名だけの四十分間。やさしく穏やかな時間が流れ、本当に夢のような時間でした。

このような貴重な経験をさせていただいたことに感謝するとともに、これからも利用者家族の方々とともに歩んでいくことを改めて決意させていただきました。これを機会に、気持ちも新たに、障がい児と向き合い精進していきたいと思いますので、皆様のご指導ご鞭撻を宜しくお願いいたします。ありがとうございました。

陸奥部屋来訪

診療部長　松田光展

「見合って見合ってー、はっけよーい残った！」

通園ホールに子供達の元気な声が響き渡ります。続いて「頑張れ、頑張れ！」の大声援。相撲を取る者もそして見る者も、皆が活き活きとした笑顔に包まれた幸せなひとときでした。

去る十月二日、一週間前に九月場所を終えたばかりの大相撲陸奥部屋の皆さんが当院へ慰問に訪れて下さいました。陸奥親方と聞いてピンと来る方は少ないかも知れませんが、ちょうど昭和の大横綱千代の富士が全盛の時代に、甘いマスクと小兵ながらもいわゆる「小よく大を制す」堂々とした取り口で一世を風靡した元大関霧島と言えばご存知の方もいらっしゃるかも知れません。現役力士は十名を数えますが、最高位が幕下よりも下位の三段目という大変フレッシュな相撲部屋です。たまたま私と親方との間に親交があり、この日は親方、おかみさんをはじめ、力士八名、呼び出しも含め総勢十一名が駆けつけて下さいました。

まずはご紹介と質問コーナー。子供達からは「どうして、はっけよーい　のこった！と言うのですか？」、「土俵に塩をまくのはなぜですか？」、「ご飯はどのくらい食べますか？」、「まげをほどくと髪の毛の長さはどのくらいになるのですか？」など、中には応じる力士達もたじたじの鋭い質問が浴びせられました。

ところで皆さんは「はっけよーい」の本来の意味をご存知ですか？漢字に直すと「吐気用意」。人間は息を吐き切った状態で最もパワーを発揮するとされ、「息は吐き終わりましたか？用意はいいですか？」という意味なのだそうです。ちなみに、まげをほどくと、髪は胸の辺りにまで達するということ。知らない世界の話は私達大人にとっても充分興味深いものでした。

次はお待ちかねの取り組みです。力士も上半身裸となりいざ本番モード。子供達も膝立ちで立ち向かい、また日頃の訓練で鍛え抜いた上半身のパワーを使い腕相撲で応戦しました。結果は子供達の連戦連勝。後日談ですが、親方や力士達は口を揃えて子供達の上半身の強さに驚き、感心していました。自らの稽古への更なる精進と、子供達へのリベンジを誓っていたことは言うまでもありません。

子供達からのお礼の挨拶、花束贈呈に続いて、力士からは「相撲甚句」のプレゼントがありました。また、握手やサイン、記念撮影の後、通園ホールに出て来られなかった病棟利用者一人ひとりをベッドサイドに訪問し、優しく声をかけて下さいました。利用者の爛々とした目の輝きや普段は見せない力士達の柔らかな表情、利用者以上に盛り上がるご家族の皆さんや職員の様子を目の当たりにして、今回のイベントの成功を確信しました。

野球賭博問題、八百長問題に揺れた相撲界、法改正や制度改革に翻弄される障害者医療。土俵は違えど様々な困難に遭遇し、それでも前を向いて進もうとする姿に何か共通のものを感じずにはいられませんでした。

今後の活躍と来年のみどり祭りでの再会を約束してくれた陸奥部屋の皆さん。来秋には互いに成長した姿を披露出来るよう、共に精進を続けたいものです。

平成23年度
チャリティーバザー終了報告

十月二十三日、施設全面改築借入金の返済と、新たな療育機器の充実を目的としたチャリティバザーを例年同様開催することができました。

前日の準備は、生憎の雨天で、当日も雨が降るものと不安を抱いていましたが晴天となり、多くのお客様が、お越しくださいました。

会社・団体等並びに個人様から多くの御協賛をいただき、ご寄付を合わせ二百万円を超える収益となりました。

この収益金は、当初の目的にそって借入金の返済に充てさせていただきます。経済情勢厳しいなか、ご協力いただきました皆々様に深く感謝いたします。今後とも、何卒ご支援のほどお願い申し上げます。

バザー委員会

チャリティコンサート
オルフェの会 ♪

平成二十三年十二月四日（日）グランドプリンスホテル新高輪・国際館パミール「北辰」においてチャリティコンサート「オルフェの会」が今年も盛大に開催されました。

コンサートは、天満敦子さん（ヴァイオリン）と菊地美伽さん（ピアノ）の演奏を聴いていただいたあと、お二方の伴奏で、「見上げてごらん夜の星を」全員合唱で楽しんでいただきました。

看護外来開設

看護部　教育担当係長
小児看護専門看護師　倉田慶子

最近の医療技術の発達は著しく、在宅においても病院施設と同じような治療が継続できるようになりました。このため、吸引・経管栄養・中心静脈栄養・人工呼吸器管理などの医療処置を必要とする方のケアは家族が担います。家族と患者は、医療者から指導を受け、在宅へと移行していきますが、様々な課題を抱えて生活するようになってきました。

当院においても、医療処置を必要としている在宅療養者は、年々増加しています。相談や助言を必要としていても、煩雑な外来業務の中ではフォローしきれずに、家族の抱える問題は解決されていない場合もあり、負担が大きい現状です。さらには、新たに医療処置が必要となって退院した利用者には、継続的かつ密に支援を必要とする場合も増えています。

そうした複雑で解決困難な看護問題を持つ個人、家族及び集団に対して水準の高い看護ケアを、効率よく提供するために、一九九六年に専門看護師が誕生しました。専門看護師（Certified Nurse Specialist）は、「実践」「相談」「調整」「教育」「倫理調整」「研究」の役割を担っています。専門看護師の専門領域には、「がん看護」「精神看護」「老人看護」など十分野あります。その中の一つである小児看護専門看護師は、あらゆる健康レベルにある子どもとその家族に対して、最善の利益が守られるように、子どもと家族の力を引き出しながら、成長・発達を見据えた看護を提供します。地域医療支援、高度先端医療、医療者の教育など医療機関が担う役割、また組織におけるニーズに応じて、小児看護専門看護師は子どもと家族を支えるチームの一員として、管理者やスタッフと共に取り組んでいます。二〇一一年十二月現在、全国で七十三名の小児看護専門看護師が活動しており、その一名である私は、二〇〇四年に認定を受けました。

このように、入院期間の短縮化が加速し、医療ケアが必要な患者が地域生活に移行する際に、看護師の専門的知識と技術の提供が、患者と家族の支援には必要となり、「看護外来」が開設されるようになりました。看護師が患者の療養指導に携わった際には、診療報酬の算定ができるようになるなど、医療ニーズの変化に伴って看護師への期待が高まってきました。二〇〇二年以降には、リンパ浮腫指導管理料やがん患者カウンセリング料などが算定できる指導料となり、看護外来を開設する施設が増加しました。看護外来は、専門看護師や認定看護師など、その領域の専門性を深めた看護師で運営されているところがほとんどです。皮膚・排泄ケア認定看護師による「排泄外来」や糖尿病認定看護師による「フットケア外来」、がん専門看護師による「がん相談外来」など、専門性の高い看護外来が展開されています。

当院においても、利用者の生活に密着したきめ細かなケアや療養指導等を行う必要性から、看護外来の開設が決まりました。「看護外来」では、小児看護専門看護師を中心に看護師が、日常生活にかかわる健康状態のアセスメント（バイタル測定・身長体重の測定）をし、助言・相談を受けます。医師の診察が必要と判断される状況の際には、医師に報告・受診の連携を行います。また、家族から日常生活の介護に関する相談を受け、必要な資源の活用やアドバイスを行っていきます。子どもとご家族の気持ちを受け止め、意志決定を支える看護を大切にしていきたいです。子どもと家族の生活が豊かで、安心して過ごすことができるための取り組みとして、多（他）職種の方々と連携し協働し、看護外来を展開していきたいと考えています。

非医療職のための医療的ケア研修報告

理学療法科科長　丸森睦美

この研修は在宅で療養する重症心身障害児者を介護する非医療職が、障害児者の身体的・精神的・社会的特徴を踏まえ、安全で安楽な介護を提供できるようにするための知識と技術を学習することを目的にしています。対象者は地域で活動するヘルパー・特別支援学校教員の方々です。

具体的な内容は

①呼吸に関する研修（呼吸介助、ポジショニング）

呼吸障害について　―医師

呼吸を楽にするための実技　―理学療法士

②摂食に関する研修（摂食介助）

摂食障害について　―医師

摂食介助　―作業療法士

③日常生活ケアに関する研修

（吸引実習、注入時の見守りの注意点）

重症児者の日常生活介助における注意点　―看護師

注入時の見守りの注意点　―看護師

以上の予定で進められます。

①の呼吸に関する研修では、参加者同士での実技練習を中心に行いました。ポジショニングによって呼吸が楽になることや、胸郭の運動を大きくしていくためには何が必要かワークショップ形式で進めました。基本は「感じること」です。自分の手が目の前の利用者にどのような感覚情報を与えているかを感じることがとても大切です。またそれは同時に利用者の「胸郭の運動を感じる」「肺にairが入ってくるのを感じる」ことでもあります。介助者が力を入れていては感じることは出来ません。一方通行ではなく常に相手の（利用者）動きを感じながら双方向で行うこと相互作用（interaction）が基本です。

また、反対に利用者の動きを無視して行われると介助しているつもりが苦しくさせていたり、苦しくなるために咳き込んでいる状態を介助している方は排痰したつもりになっていたりすることなど実技を通して実感してもらいました。

以上のように呼吸に関する研修は当院で毎年5月に行われている新人オリエンテーションに準じた内容です。しかし、受講生は医療機関ではなく一般の家庭、学校で行うということ。職種による制限があるということ等により、より安全であることが求められます。また当院の療育スタッフは勉強会も定期的に開いており知識、技術共に一般の介護スタッフとは全くレベルが違います。よって当院と同じようなレベルを一般の地域の通園、訪問介護スタッフに求めるのではなく、新たな目標設定が必要です。

そしてこのような講習会は地域で医療が必要な子どもたちが安心して生活できるように支えていく施設としての重要な活動です。そのために何が求められているのか、講習会の内容は？伝え方は？そして地域へのアピールは？模索しながら当院がその核となるべく発信していきたいと思います。そして、今後も講習会の開催を継続することでより大きな流れとし、地域を育てていくということを具現化していくことできればと思います。

摂食介助についての指導

再挑戦

鶴風会野球部　石井昌之

十月二十一日（金）に東京都内四つの施設（秋津療育園・島田療育センター・東大和療育センター・みどり愛育園）が集まり、重症心身障害児（者）施設職員交流野球大会が行われました。職場の代表として十三名の参加が出来ました。

昨年度の優勝チームとして、勇ましく球場入りした選手でしたが、気持ちと裏腹に練習不足のチーム状況では結果が出ませんでした。年々増える職場からの応援を背に何とか3位決定戦では勝ちを得て3位の成績を収めることが出来ましたが、選手たちには、優勝が出来た昨年との違いを痛感した悔しい1日となりました。

大会終了後は、秋津療育園のご厚意で、園内で懇親会も開催して頂き、他施設の職員とも交流を深めました。

野球部の選手たちは、すでに来年へ気持ちを切替て「再挑戦」を合言葉に、今より練習量を増やし、技術の向上に努めることを誓いました。

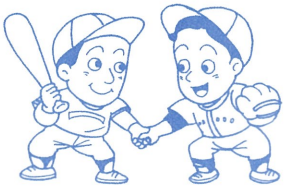

西多摩だより

重症心身障害児者通園施設「もえぎ」運動会

心より感謝申し上げます。

十月二十二日（土）あきる野学園体育館にて、空はあいにくの雨模様でしたが、二十八名の利用者とそのご家族の方々が参加され、連勝をねらう紅組と「今年こそは」と意気込む白組の気迫あふれる熱戦が繰り広げられました。

例えば、台に乗った可愛らしいこけしちゃんを落とさずに運ぶ競技やシートの上にある玉を下から先端に手がついた棒で突いてかごに入れるという玉入れなど、利用者とご家族が、無我夢中で競技に参加していました。

午後はお待ちかねの応援合戦。まずは紅組から、スローガンにある「カーニバル」をイメージし、様々なサンバをリズムにのって陽気に明るく踊り、華やかな演出でした。続いては白組、紅組とは対称的に白と黒の衣装でビシッときめた利用者が、風船を使った技を披露。今流行りのエグザイルの曲に合わせての旗のパフォーマンスは息もピッタリ、見事でした。

結果発表では、最後の競技で劇的な逆転を果たした白組の優勝となりました。白組の皆さん、おめでとうございました。参加された利用者、ご家族の皆さん、本当にお疲れ様でした。又、学園の先生方、ボランティアの皆さん、ご協力いただき、

旗のパフォーマンス

社会福祉法人 鶴風会 後援会だより

「桑原ホール」完成のお知らせ

後援会会長　五島瑳智子

今秋　十月始めに念願の、図書兼情報閲覧室兼多目的会議室兼講義室がようやく完成しました。

この設置のために、多額のご寄付を賜った元後援会長桑原章吾先生のご遺族に、十月十三日、完成したこの施設をご覧いただき、感謝をこめた記念式を行いこの施設を桑原ホールと命名しました。

当初は、今年四月に完成する予定でしたが、三月十一日の大震災により資材の調達に変調をきたしたこと、また東京都も急に多忙を極め、建築申請に対する許可が遅れたため、着工が八月になってしまいました。

ようやく完成しましたので、今後いろいろな目的に使用できるよう視聴覚設備もととのえました。机、椅子、その他什器備品等は日頃からご協力下さっている後援会の皆様からのご寄付を充当させていただきました。日頃のご支援に心から感謝いたします。

後援会の皆様には何かの折に是非ご覧いただきたいと思っております。

十月十三日のオープン以来、連日会議・研修・その他に使用されていて、予約表は連日埋まっています。

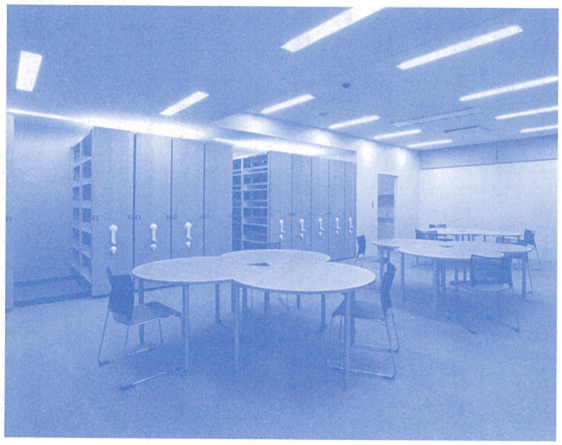

図書兼情報閲覧室

会議室兼講義室

鶴風会後援会へご寄付者ご芳名

平成23年6月～平成23年11月

名（五十音順・敬称略）

蘆立　かつ・青木りう子・浅川　恭行
浅見　薫子・足高　毅・足立　嘉子
阿部　正和・石川　至・石北　壽子
石田　哲朗・伊藤　文子・伊藤　元博
井上　康子・猪俣賢一郎・入江チヨ子
岩崎　直弥・上野　洋子・臼井登代子
内ヶ崎仁子・海野　俊雄・梅澤美和子
大塚　トシ・荻原　泰・小澤　翠
小原　明・小原　桂子・小原　該一
鹿島田忠史・勝目　幹郎・加藤　葉子
金森　勝士・金親　正敏・金子　晴生
鎌田　直子・鎌田　直子・釜范　登志
河津　緑・菅野　壽子・木内　徵子
北野千賀子・鬼頭　秀明・木村　裕
久保　修一・久保田伸枝・熊谷　良子
黒木　貴夫・桑原　耕三・小柴　弘巳
小柴　裕子・小竹原安見・小竹原良雄
後藤加寿美・小林純一郎・小林　静江
小林みゆき・小林　令明・西條　公勝
斎藤　則善・先山　隆司・笹井　麻子
佐々木　徹郎・佐多由紀・佐藤　中
佐藤　和子・佐藤　重雄・佐藤　俊郎
佐藤　幸子・志鳥眞理子・忍足美代子
嶋田　寛子・島田敏雄・島田由美子
島津和貴男・島野　光・周郷（すごう）　延雄
白石　芳子・洲鎌久美子・杉本　元信
杉本　寛子・鈴木　秀明・芹澤　滋幹
泉水　昇・相馬　直子・大高　究
高月　誠・高槻　義夫・高橋　清子
武居　正郎・武田　毅・竹中希久夫
谷　絹子・谷野　徹・田原　久子
柁原　宏久・田部　秀山・塚越　実
月花　亮・月本　一郎・月本　伸子
堤　俊一郎・壺坂比路里
東邦会奈良支部・栃久保哲男
富山　邦次・豊嶋　穆・長岡　貞雄
中谷　尚登・中西　隆・中野敏　江
中村　豊・中村志津子・並木　温
西宮　常代・根本　勤・能戸　保光
野上　和博・野口　敏雄・野村　直子
橋口　玲子・馬嶋　順子・橋本　静子
花岡嘉奈子・花岡　正智・浜田　雅
早川　浩市・原田　則雄・原田裕美子
原田千鶴子・原山　国秀・東出　祥子
平田　徹・福田　愛子・藤井奈保子
藤沼　澄夫・増田登志子・松原　龍弘
松原　美保・松本　章・水野久美子
水野　惇子・水吉　秀男・宮川千鶴子
三宅　三・三登　和代・向山　徳子
向山　秀樹・向山　和代・武者　芳朗
村川　公一・村川世津子・森　克彦
森　紘子・森　紫珠子・盛川　洋一
安土　達夫・安部　良治・矢野　春雄
山川ふみ子・山口　美穂・山崎　公子
山中みよ子・山村　憲・横田　卓史
吉崎千枝子・吉田　正己・吉見　梓
楽満　礼子

社会福祉法人鶴風会へご寄付者ご芳名（法人・団体・個人）

平成23年6月～平成23年11月

名（五十音順・敬称略）

阿部美代子・伊藤九一郎・上野　薫
海老原明子・大嶋　祐子・大貫　淳
岡松　真幸・加藤奈津子・越野　誠一
小林　毅・小林ますみ・佐藤　明子
杉本美代子・関根　啓志・田賀　丈夫
高橋　孝彦・竹中　幸宏・田中　淳子
谷垣　明・谷垣　直・西原　憲二
橋詰　美佐・福田貴美平・舟橋満壽子
松尾　賢二・松長　法子・守田　洋
山崎　恵子・山田耕一郎・山谷　登
吉川　芳登・渡辺真佐子
㈱エクセルサービス・ＮＰＯわらべ
濱中知恵子・守る会員一同
通園みどり保護者会
東京小児みどり父母会
社会福祉法人　鶴風会後援会

編集後記

二〇一一年は震災と原発に揺れた年でした。しかし、復興の歩みは確実に継続され、私達に力を与えてくれます。

年二回発刊の「はぐくむ」も二十四号をお届けすることができました。これも確かな継続です。紙面の都合上、多くを掲載することはできませんが、これからもできる限り多くの話題をお届けできるよう努力してまいります。

編集委員会